コモン・ローの遺産

Dr Alexander Ressos, TEP
Attorney-at-Law (Switzerland and Germany),
Solicitor (England & Wales and Hong Kong)
Of Counsel, KGP Legal LLC
alexander.ressos@kgplegal.com.sg
www.ressos.com.sg

1826年の特許状と1878年の条例による継受

第A部でたどった英国統治下のシンガポールの法的基盤は、1826年11月27日の第二次司法特許状（Second Charter of Justice）にあります。この特許状は、新設された司法裁判所（Court of Judicature）に「正義と権利に従って」判決を下す権限を与えました。裁判所は後に、この条項を、その時点で効力を有していたイングランドの制定法、コモン・ロー、エクイティを、現地の状況に適し、不正義を生じさせずに適用できる限りにおいて導入するものと解釈しました。[1]この継受によって、シンガポールは、植民地が独自の立法府を持つよりはるか以前の最初の10年間から、コモン・ローの法域となったのです。

商事法は、1878年に、より具体的な第二の基盤を得ました。同年の民事法条例（Civil Law Ordinance）は、商事法の問題については、現地の立法に別段の定めがない限り、海峡植民地で適用される法は、対応する時期にイングランドで適用されている法と同一であると定めました。[2]第B部第I章では、これが商人にとって何を意味したかを述べました。彼らは、ロンドンの取引相手が理解する商事法の下で取引をしていたのです。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

この規定には代償がありました。後に民事法（Civil Law Act）第5条となったその文言のため、ある時点でシンガポールにどのイングランドの制定法が適用されるのかを知ることが困難だったのです。銀行業、保険、物品売買に関するイングランドの新しい法律が制定されるたびに、それが暗黙のうちにシンガポール法の一部となったのかという問題が生じました。独立後、この不確実性は主権国家にとって厄介な問題となりました。自国の商事法の内容が、部分的には外国の議会の決定に左右されることになるからです。[3]

1993年イングランド法適用法

国会は、1993年イングランド法適用法（Application of English Law Act 1993）によってこの問題を解決しました。同法は、1993年11月12日に民事法第5条を廃止しました。新法の第3条は、イングランドのコモン・ローは、エクイティの諸原則を含め、同日以前にシンガポール法の一部であった限りにおいて、「シンガポールおよびその住民の状況に適用可能な限り」引き続きシンガポール法の一部をなすと定めています。[4]この限定により、シンガポールの裁判所は、現地の状況が必要とする場合には、継受した原則を修正することができます。

第4条と第5条は、イングランドの制定法を扱っています。シンガポールに適用されるのは、同法の附則に列挙されたイングランドの制定法のみです。同法は、それ以外のいかなるイングランドの制定法もシンガポール法の一部ではないと明記しています。[5]この一覧によって、自動的な継受への扉は閉ざされました。1993年以降、イングランドの商事立法の改正がシンガポールに影響を及ぼすのは、シンガポールの国会がそれを採用した場合に限られます。商取引の当事者にとって、この改革は未解決の問題を限定列挙に置き換えるものであり、それこそが貸付契約の起草者が必要とする確実性なのです。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

枢密院への上訴の廃止と1994年の実務声明

独自のコモン・ローに向けた第二の段階は、裁判所に関するものでした。1994年まで、ロンドンの枢密院司法委員会は、直轄植民地時代と同様に、シンガポールの最終上訴裁判所であり続けていました。常設の控訴院が設置された後、国会は1994年司法委員会（廃止）法（Judicial Committee (Repeal) Act 1994）により、1994年4月8日をもって枢密院へのすべての上訴を廃止しました。これにより、控訴院がシンガポールの最終上訴裁判所となりました。[6]

3か月後、控訴院は、その新たな地位をどのように行使するかを説明しました。1994年7月11日の実務声明（Practice Statement）において、控訴院は、通常は自らの過去の判決および枢密院の判決を拘束力あるものとして扱うと宣言しました。ただし、それに従うことが「シンガポールの状況に即した法の発展を制約する」場合には、それらから離れるとしました。控訴院は、遡及的な変更は契約上および財産上の権利を損なうおそれがあるため、この権限は控えめに行使すると付け加えました。[7]

この声明に示された慎重さは、金融センターにとって重要です。法を変更する自由を表明すると同時に、既存の契約を保護すると約束する裁判所は、商取引の当事者に柔軟性と安定性の双方を与えます。この声明は、シンガポールの法律家が「自生的な法制度」の発展と呼ぶもの、すなわちイングランドに根を持ちつつシンガポールで育った法の憲章となりました。

シンガポールのコモン・ロー

独立以来、シンガポールの民事法はイングランドのコモン・ローとは異なる形で発展してきました。その一方で、イングランドの判決は、シンガポールの裁判所を拘束はしないものの、説得的権威であり続けています。[8]第F部第I章では、この発展を法の支配というより広い文脈の中に位置づけます。実務上、シンガポールの裁判官は、イングランド、オーストラリア、カナダその他の英連邦諸国の判決を丁寧に読み、それに従うことも少

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

なくありません。その論理がシンガポールに適さない場合には、まず自らの過去の判決を引用したうえで、それに従わないことにしています。シンガポールの裁判官や研究者が執筆したシンガポール契約法の代表的な概説書は、それ自体が参考文献としての地位を確立しています。[9]

この発展を支える判例集の基盤もあります。シンガポール法律アカデミー（Singapore Academy of Law）は、最高裁判所からの独占的許諾の下で1992年に初めて刊行されたシンガポール判例集（Singapore Law Reports）を発行し、LawNetデータベースを管理しています。また、1965年以降に判決が下された事件を判例集の特別巻として再刊しています。[10]したがって、シンガポール法について助言を求められた外国の弁護士は、独立以来の全期間をカバーするオンライン・データベースを備えた単一の公式シリーズにおいて、英語で典拠を見つけることができます。

今日の裁判所

シンガポール最高裁判所は、控訴院と高等法院から構成されています。2021年、高等法院は、第一審管轄権を引き継いだ一般部（General Division）と、一定の民事上訴を審理する上訴部（Appellate Division）に分けられました。[11]2015年1月5日に設立されたシンガポール国際商事裁判所（SICC）は、高等法院一般部の一部門として、国際的かつ商事的な性質を有する請求を審理しています。その裁判官には、大陸法諸国とコモン・ロー諸国の国際判事が含まれています。[12]同裁判所については、第F部第III章で詳しく検討します。ここでの意義は、同裁判所が準拠法の決定に何を付け加えるかにあります。シンガポール法を選ぶ当事者は、取引相手の法域出身の裁判官も一部に含まれるシンガポールの裁判所を選ぶこともできるのです。

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

注

1. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：特許状は“full Power and Authority … to give and pass Judgement and Sentence according to Justice and Right”を付与した。1826年11月27日に効力を有していたイングランドの制定法、コモン・ロー、エクイティは、現地の状況に適さない場合を除き適用された。 ↩
2. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：1878年民事法条例（Civil Law Ordinance 1878）は、現地の法に別段の定めがない限り、適用される法は“was to be the same as that administered in England at the corresponding period”と定めた。 ↩
3. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：同規定の文言のため、どのイングランドの制定法が適用されるかの判断が困難であった。同規定は1993年に廃止された。 ↩
4. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：Civil Law Act第5条は1993年11月12日に廃止された。Application of English Law Act第3条は、イングランドのコモン・ローとエクイティを“so far as it is applicable to the circumstances of Singapore and its inhabitants”存続させる。 ↩
5. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：附則に列挙されたイングランドの制定法のみが適用され、または引き続き適用され、“no other English enactment is part of Singapore law”。 ↩
6. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：常設の控訴院の設置は“paved the way for the abolition of all appeals to the Privy Council with effect from 8 April 1994”。Judicial Committee (Repeal) Act 1994（1994年第2号）はJudicial Committee Act 1966を廃止した。Wikipedia, “Supreme Court of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：“The Court of Appeal became Singapore’s final appellate court”。 ↩

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

7. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）、1994年7月11日の実務声明について：控訴院は、過去の判決に従うことが“constrain the development of the law in conformity with the circumstances of Singapore”場合にはそれから離れることができる。この権限は、契約上および財産上の権利を遡及的に損なうおそれに鑑み、控えめに行使される。 ↩

8. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：独立以来“the civil law of Singapore has developed distinctly from the English common law”。イングランドの判決は“not considered binding”であるが“are still persuasive”。 ↩

9. Andrew Phang Boon Leong (ed.), *The Law of Contract in Singapore*, Singapore, Academy Publishing, 2012. ↩

10. Wikipedia, “Law of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：シンガポール法律アカデミーは、1992年に“under an exclusive licence from the Supreme Court of Singapore”初めて刊行されたシンガポール判例集を発行し、LawNetデータベースを管理し、1965年以降の事件を特別巻として再刊している。 ↩

11. Wikipedia, “Supreme Court of Singapore”（2026年11月最終閲覧）：最高裁判所は控訴院と高等法院から構成される。2021年、高等法院は事実上、一般部と上訴部に分割され、後者は“only civil appellate jurisdiction”を有する。 ↩

12. Wikipedia, “Singapore International Commercial Court”（2026年11月最終閲覧）：2015年1月5日設立。“a division of the General Division of the Singapore High Court”。大陸法諸国およびコモン・ロー諸国出身の国際判事。Singapore Courts, “Singapore International Commercial Court”, judiciary.gov.sg（2026年11月最終閲覧）：高等法院一般部の一部門として“international and commercial nature”の請求を審理する。 ↩

© 2026 Dr Alexander Ressos. General information only, not legal, tax or investment advice. No client relationship is created. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. More information at SingaporeIQ.com and ressos.com.sg.

Disclaimer

This article is provided for general information only. It is based on publicly available sources as at its date of publication. These sources have not been independently verified against licences, regulatory registers or the records of the entities concerned. It is not legal, tax, financial or investment advice. Nor is it a recommendation to invest in, transact with or use the services of any entity mentioned. Law and regulation change frequently, so the content may be incomplete or outdated. To the fullest extent permitted by law, Dr Alexander Ressos and the publisher of SingaporeIQ exclude all liability for loss or damage arising from the use of or reliance on this article. Readers should obtain advice on their specific circumstances before acting or refraining from action.

Names and trademarks of the entities discussed belong to their owners and are used for identification only. Their mention implies no endorsement, affiliation or allegation of wrongdoing. All Singapore law advice is provided by a duly licensed and regulated firm of Singapore advocates and solicitors only on the basis of an express written letter of engagement. Corrections and updates: contact@ressos.com.

© 2026 Dr Alexander Ressos. This article may be quoted with attribution to SingaporeIQ (SingaporeIQ.com). Reproduction in full and any commercial use require prior written consent. The Legal Terms at https://singaporeiq.com/legal-terms apply.

Author contact: Dr Alexander Ressos, TEP · contact@ressos.com